

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担当課	政策調整部 情報システム課
委託業務名	庁外施設の事務室レイアウト変更対応業務
委託業務場所	大津市御陵町3番1号
概要	機構改革によりネットワーク機器等の設定変更、LANケーブルの敷設、ネットワーク機器等の移設調整、ネットワーク接続確認テスト、庁内結線配置図作成
契約期間	令和3年4月26日から令和3年9月30日まで
契約年月日	令和3年4月26日
契約金額	3,077,800円
契約の相手方	[所在地] 大阪府大阪市西区江戸堀一丁目5番16号 [名称] 富士通ネットワークソリューションズ株式会社 関西支店
契約相手方の選定理由	当該業者は、本市の情報通信ネットワーク構築に当初から参画しており、通信機器の設置状況や通信ケーブルの敷設状況を把握している唯一の業者であるため。
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項 (2) 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。 (5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。 (6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。 (7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。

- (注意) 1 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。
 2 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号を根拠とする政策随意契約については、別途公表をしています。